

令和7年度 第3回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
1	①食品の物価高騰に対する特別加算	美唄市物価高騰対策臨時特別給付金事業	①食品等の物価高騰の影響は、特定の層だけでなく、全市民に及んでおり、迅速な支援が必要となっている。このことから、手続きが簡素であり、スピード感を持って実施ができ、生活者のニーズ(食品や生活必需品の購入、燃料の調達など)に柔軟に対応できる現金給付を行う。 ②給付金、需用費(用紙代など)、役務費(郵便料、振込手数料など)、委託料(システム構築、運用支援) ③給付金:市民18,000人×10千円=180,000千円、需用費248千円、役務費4,299千円、委託料10,653千円 ④市民	R8.1	R8.3
2	②エネルギー・食品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	びばい・おいしい給食事業	①物価高騰の影響を受ける児童生徒の保護者を支援するため給食費の減免を行う。 ②小中学校の給食費の物価高騰分の減免に係る費用(びばい・おいしい給食事業の需用費に充当する。) ③小学校349円×619人×205日=44,286,355円、中学校402円×332人×205日=27,360,120円 合計71,646,475円 ④児童生徒の保護者(教員、生活保護世帯等他制度で支援を受ける世帯を除く)	R7.4	R8.3
3	①食品の物価高騰に対する特別加算	がんばろう!びばい応援券発行事業	①物価高騰の影響を受ける地域経済の活性化と生活者支援を目的とした商品券の発行を行う。 ②プレミアム商品券の発行に関する経費 ③・商品券プレミアム分 36,000セット×1,500円(30%上乗せ分) 54,000,000円 ・需用費(封筒、用紙)308,000円、役務費(郵便料)1,643,000円、委託料(販売・換金に伴う経費)10,594,000円 ④市民	R8.1	R8.3
4	④消費下支え等を通じた生活者支援	住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金支給事業(低所得世帯支援及び不足額給付)事務費	①物価高が続く中で低所得世帯への支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持する。 ②低所得世帯への給付金及び事務費 ③R6,R7の累計給付金額 令和6年度住民税均等割非課税世帯 3,838世帯×30千円、子ども加算 173人×20千円、定額減税を補足する給付(うち不足額給付)の対象者 1,319人(36,310千円) のうちR7計画分 事務費 7,863千円のうち1,910千円(令和6年度低所得世帯支援枠等の交付限度額を超える部分) 事務費の内容 [需用費(事務用品等) 役務費(郵送料等) 業務委託料 として支出] ④低所得世帯等の給付対象世帯数(3,838世帯)、定額減税を補足する給付(うち不足額給付)の対象者数(1,319人)	R7.6	R8.3
5	①推奨事業メニュー例よりも更に効果があると判断する地方単独事業	公共施設電気料金高騰対策事業	①電気料金等の光熱費の高騰が市内公共施設(市立保育所、小中学校、郷土史料館、体育センター、恵風園(老人福祉施設)、駅前広場等のロードヒーティング・融雪槽)の運営に影響を及ぼしていることから、高騰分に交付金を充当し、影響の緩和を図ることで、施設の機能及び教育サービス等の提供水準を維持する。 ②電気料 ③R7電気料金(見込) 82,123千円(A) R3電気料金(実績) 53,123千円(B) (A)-(B)=29,000千円 ④市立保育所1箇所の園児、市立小中学校施設4校の児童及び生徒、老人福祉施設の入所者、郷土史料館、体育センター、駅前広場等の利用者	R7.4	R8.3
6	④消費下支え等を通じた生活者支援	街路灯補助事業	①地域の夜間における交通安全と犯罪防止のため、電気料金の高騰が続いている中においても、街路灯を設置し維持する取組に対し補助を行う。 ②街路灯の設置費、電気料金の一部 ③街路灯設置費補助9灯×50,000円×7/10=315,000円、電気料補助328円×3400灯×12か月×7/10=9,367,680円 315,000円+9,367,680円=9,700,000円 ④町内会	R7.4	R8.3